破産手続における保全管理命令

平成２６年（フ）第９５１号
京都府綾部市栗町平田31番地
債務者　株式会社マルテック
1　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　弁護士　加古　尊温
平成26年９月22日
京都地方裁判所第５民事部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５４７号
仙台市青葉区上杉３丁目３番34号
債務者　株式会社山谷物産
代表者代表取締役　末谷　　健
1　決定年月日時　平成26年９月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩渕　健彦
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午後２時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第３４９号
川崎市川崎区浅田４丁目16番７号
債務者　株式会社むさしのマリン
代表者代表取締役　高尾　紀雄
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月25日午後１時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第３５３号
横浜市鶴見区駒岡１丁目22番Ｈ―510号
債務者　株式会社バン・フォレスト
代表者代表取締役　千葉　正弘
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月25日午前10時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第１５９号
長野県松本市寿中１丁目９番23号
債務者　株式会社ハナハウス
代表者代表取締役　増田　孜代
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石曽根清晃
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月６日午前10時
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第１３９６号
名古屋市中川区吉津２丁目315番地
債務者　有限会社クリーンサービス
代表者取締役　松波　　透
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　　玲
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月25日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７４２号
東京都武蔵村山市残堀２丁目77番地の８
債務者　エイチアンドエーホールディングス株式会社
代表者代表取締役　赤廣　尚志
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　　光
4　破産債権の届出期間　平成26年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午前11時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第３４９号
神奈川県小田原市早川２丁目20番３号
債務者　有限会社オーナメント・カタヤマ
代表者代表取締役　片山　清秀
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成26年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午後３時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第８２６５号
東京都千代田区神田小川町３丁目３番地２
債務者　長崎出版株式会社
代表者代表取締役　辻　　晋泰
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　義隆
4　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４０５号
東京都港区南青山２丁目５番17号
債務者　株式会社ジン
代表者代表取締役　辻　　晋泰
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　義隆
4　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４０６号
東京都港区南青山２丁目５番17号
債務者　ドレミファホールディングス株式会社
代表者代表取締役　辻　　晋泰
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　義隆
4　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４０７号
東京都港区南青山２丁目５番17号
債務者　株式会社ブランク
代表者代表取締役　辻　　晋泰
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　義隆
4　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４０８号
東京都港区南青山２丁目５番17号
債務者　株式会社ドレミファ
代表者代表取締役　辻　　晋泰
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　義隆
4　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１号
宮城県柴田郡柴田町西船迫４丁目１番地135
債務者　有限会社岩切ストーンコーポレーション
代表取締役　岩切　　吏
1　決定年月日時　平成26年９月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　公慈
4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前10時
仙台地方裁判所大河原支部

平成２６年（フ）第２５７号
愛媛県松山市東大栗町甲924番地
債務者　三桃食品株式会社四国工場
代表者代表取締役　山口　清馬
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　破産債権の届出期間　平成26年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午後１時20分
松山地方裁判所民事部